

# 新宿区が「緊急経済・雇用対策」を発表

新宿区は、2月3日に「緊急経済対策・雇用対策」を発表しました。発表された緊急対策には、1月19日に日本共産党区議団が申入れた「対策本部の設置」「中小企業融資の改善」「総合相談窓口の設置」「介護人材確保」などの内容が盛り込まれています。引き続き、「プレミアム付商品券の実施」など全力でがんばります。

以下、区が発表した対策の要旨を紹介します



## 中小企業などへの経済対策

### 商工業緊急融資の拡充

1/28～

- ☆対象業種：689業種 → ほぼ全業種
- ☆貸付限度額：800万円 → 1000万円
- ☆利子補給：全額（本人負担 0.5% → 0%）  
（信用保証料は引き続き全額補助）

### 公共工事の前金払の対象拡大

2/3～

- ☆工期にかかわらず契約金額50万円以上の案件  
（変更前は、工期60日以上、契約金額が100万円以上）

### 昨年から実施している以下の対策は継続

#### ☆社会福祉施設等への緊急助成

区内の社会福祉施設等に対し、食材費等の価格高騰による影響額を助成

#### ☆学校給食への支援

区立小・中学校、特別支援学校の給食食材費の値上がり分を助成し、保護者負担を軽減



## 新たな雇用創出などの雇用対策

### 総合相談窓口の開設

2月下旬～

雇用に関する相談窓口を区役所内に開設し、ハローワーク等と連携して就労支援

### 離職退去者に緊急居住支援

2月下旬～

解雇等でアパートなどを出なくてはならない区民が区内に一時的な居場所を確保できるよう経済的支援

### 介護人材確保のための支援

来年度～

#### ☆社会福祉施設等への緊急助成（人材確保支援）

介護サービス事業者の人材の確保・育成につながる取組みに対して費用を助成（詳細は検討中）

#### ☆介護福祉士の資格取得費用助成

区内のヘルパー事業所や介護保険施設等の職員が、介護福祉士の資格を取得する際の研修・受験費用を助成



研修等費用の2分の1（上限62,800円）

### 高齢者・障害者の就労支援

来年度～

（仮称）新宿区勤労者・仕事支援センターを設立し、障害者、高齢者、若年非就労者等の就労を支援。

### 委託事業で雇用を増やす

#### ☆今年度から実施（来年度も）

- 放置自転車等対策
- 街路樹、植樹帯等の維持管理
- 路上喫煙対策の推進
- 定額給付金の作業委託による雇用創出



#### ☆来年度から実施

- 成年後見制度利用促進／放課後子どもひろば
- 児童指導業務／プレイパーク活動
- 落合3世代交流事業／北山伏子育て支援協働事業
- 日本語サポート指導／がけ・擁壁点検調査 他

### 非常勤職員の拡充

来年度～

- 待機児解消（保育士）
- 子ども読書活動（図書館司書）
- 商店街サポーター
- 各種の相談員
- 教育相談
- 障害者地域生活支援相談
- 婦人相談
- 食品表示相談
- 地上デジタル放送移行相談

34人の非常勤職員を採用

